

第 1 回 市民活動推進委員会

会 議 録 （ 要 旨 ）

1 会議開催日時及び場所

- (1) 開催日 平成 2 0 年 1 1 月 1 2 日 (木)
- (2) 時 間 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 3 時 0 0 分
- (3) 場 所 市民活動サポートセンター会議室 (松本市役所大手事務所 2 階)

2 出席者 (敬称略)

- (1) 委 員 伊藤博敏、木内義勝、櫻井美智代、飛田清一、豊嶋さおり、永田千恵子
久島和子、宮澤和美、山岸勝子、山口茂 (計 1 0 名)
- (2) 事務局 江平市民環境部長、伊藤協働推進担当課長、山田課長補佐、尾崎

3 内容等

(1) 部長あいさつ

【江平部長】

この度みなさんにお忙しい中、委員会にご出席していただきましてありがとうございます。新たな委員さんをお迎えし、第 2 期の初めての委員会ということで、会議の冒頭、ご挨拶を申し上げたいと思います。

お忙しい中、委員会に快くお受けいただきましてありがとうございます。また今回、公募の委員の方が 3 名いらっしゃいますが、積極的にご応募いただきまして、選考の中で 3 名の方に参加していただくことになりました。

本来であれば委嘱状を個々にお渡しするところではありますが、事前にお配りさせていただいております。委嘱状にありますとおり、今後 2 年間、お力添えをいただきたいと思います。

既に市民協働は、イメージ的にはお分かりになっていらっしゃる、あるいは既に実践していらっしゃる方もいると思いますが、松本市の基本計画の中に「みんなでつくる協働のまち」という柱を立てまして、この中で協働を進めさせていただいています。

特にこの委員のみなさんには、行政施策の検討・評価をしていただくことになっておりまして、詳細な中身等につきましては、平成 1 8 年にこの委員会の設置の要綱を決め、この 2 年間活動してまいりました。この 2 年間の実績の中に、市民協働事業提案制度、また金融対策事業等を展開してまいりました。

いずれにしましても、行政を取り巻く環境というものは変わっており、1 番大きなものは地方分権の流れです。また社会情勢においては超少子高齢型の人口減少社会というなかで、これからの行政は財政的にも厳しくなっていることは明らかです。そういった社会の中で、行政はど

のように進んでいったらよいのか、市民のみなさんと協働をしながら進めていきたいと思えます。全国的にも、このような事業は各自治体さまざまな形でやっていっています。

いろいろと申し上げましたがどうか肩の力を抜いて、ぜひ活発なご意見、ご提言をしていただければありがたいと思えます。行政も市民の方と力を合わせて、やっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(2) 自己紹介

【伊藤委員】 松本クラフト推進協会の代表理事をやっており、毎年5月にあがたの森で「クラフトフェア」を行なっております。

資料をざっと読みましたが、右も左も分からない状態ですが、そのなかで意見を述べさせていただきたいと思えます。

【木内委員】 普段は松本大学松商短期大学部で情報社会論等を教えています。大学に入って8年目ですが、それまではMKC（現在のソラン）という企業で役員をやっていました。

ボランティア活動ということでは、松本大学の理念が地域に学生をだして、地域で学生を育てていただくという理念を持っているので、特に新村地区とは毎月会議をもつなど、色々と地域の活動など教えてもらっています。

個人的にはテニスが好きで、教えたりもしています。

【櫻井委員】 子育てサークルを2年前から立ち上げて、子どもと一緒に何が必要かと考えながら活動をおこなっているという状況ですが、子育てサークルをやりながらも、子育て支援という形で、企業と協働で子育て支援事業などをこの1年間おこなってきました。

今回のテーマは、自分達が活動中のテーマとあっていたので応募させていただきました。松本大学の学生とも一緒に活動させてもらっていて、この場を通して、活動の輪を広めていけたらと思えます。

【飛田委員】 松本市筑摩にあるトビタ機材という会社を営んでいます。今回応募したのは、もともとボランティア活動は数年前からおこなっていて興味もあり、そのような活動に企業経営の考え方などを何らかの形で持ち込んだり、逆に企業経営に活かせないかと思公募しました。

【豊嶋委員】 主にはお話の会「すがのっくる」というのを平成13年から始めていて、空港図書館と協働という形で、この7年間開館以来、ボランティアとして活動しています。同時に平成18年から笹賀地区福祉ひろばで、「子どもと本の集い」ということをやっていて、翌年19年からは福祉

ひろば事業として継続してほしいと依頼され、ひろばからの全面的な応援もあり3年目になりました。その他、笹賀地区の福祉推進協議会の委員や空港東町会のボランティア組織である福祉ネットワークの立ち上げなどに関わり、今も「こども育てたい隊長」ということで、地域のなかの子育て支援も日々続けています。

市との協働では、地域子育て支援事業という助成を昨年度から3年間ももらえることになり、講演会の企画を行ないました。今年度は、今週の金曜日に人形劇を交えた「ぶんちゃんでしょう」というお話しを、公民館、福祉ひろばの共催を受けて開催する予定です。

活動が多岐にわたり、非常に忙しくしているため、全部の委員会に出席できるかわかりませんが、活動する立場から、話ができればと思っています。

【永田委員】

森林の保全活動を行なっている特定非営利活動法人森倶楽部21の理事長をしています。10年間任意団体として活動をおこなってきましたが、今年の5月に法人となりました。活動をする中で、行政との協働や地域との協働について、まだまだパートナーシップを取れていない部分を感じています。安曇野市で里山再生活動をしてきましたが、松本市ではまだ協働で取り組めることができていません。

また、私自身4期8年間松本市公民館運営審議委員会の委員任期が8月で終わったため、一段落ついたところで市政とじっくり関わっていきたいと思っていました。そういった中で公募の記事を広報で見て、今までやってきた活動を、もう少し協働というところで進めていくにはどうすればよいか、色々な意見を出したり、聞いたりする中で考えていきたいと思いました。いろいろと議論する中で、市民としてもいいまちづくりができればよいなと思っております。

【久島委員】

NPO法人ライフデザインセンターに所属しており、主に自分らしく生きたい方達の支援をするということで、主に高齢者が多いですが、高齢期の諸問題の相談を受けたり、それに関する勉強会を毎月1回ずつ開催しています。具体的には後見人の受任、相続遺言などをやっています。

私自身はライフデザインセンターを長野で立ち上げ、後継者ができたので、松本に来て3年半くらいですが、今は浅間温泉に事務所をもちNPO活動を行なっています。

前期の市民活動推進委員からの留任ということで引き続いてやることになりました。今までの2年間の経験はありますが、委員も新しくなったということで、新たな方向に進んでいければと考えています。

【宮澤委員】

現在松原地区健康づくり推進会会長をしています。今まではPTA活動や健康づくりに取り組んできたので、どんなことがこの委員会でき

るかわかりませんが、現在私自身が社協のヘルパーの仕事をしていることや主人の仕事の関係で5年ほど香港にいたことで、外からみた松本市について良い悪いを含めて思うところもあるので、主婦の目線で、みなさんの意見を聞きながら考えることができたらと思います。

【山岸委員】 松本市社会福祉協議会四賀地区センターに勤めています。四賀地区で地域福祉を進めていて、ボランティアの育成などを講座を開催しながらやっています。

私も引き続きの推進委員会ですが、この委員会に参加し、いろいろな意見や活動している方の本音などを聞きながら、もっと頑張っている方がいっぱいいるというのもわかり、興味深く聞かせてもらっています。

【山口委員】 数年前から新村地区の公民館委員をしています。現在は新村地区子ども会育成会の会長をしています。子ども会育成会というのは地区の全部を網羅しているという面白い団体であり、現在公民館に行かない日はないくらい、公民館に通っています。

今回は、外の立場から、公民館活動が見られればと思い参加しました。木内先生もいらっしゃいますが、松本大学とのつながりも強く、昨日も大学生の皆さんと一緒に行事の打ち合わせをしました。地区の公民館の関係、松本大学との関係などがあるので、そのあたりで力になればと思います。

(3) 委員長の選出

【伊藤課長】 委員長の選出をお願いしたいと思います。要綱第5条によりまして、委員長を委員の皆さんのなかで互選していただくということになっています。

【木内委員】 前期委員会より留任された久島委員、山岸委員はどうか。

【久島委員】 前期委員会は男性1名と女性1名の2人委員長体制というユニークな運営をしていました。私はおこがましくも委員長をやらせていただきましたが、2年間非常に有意義な活動をさせていただきました。

今回は、前期2年間で責任を果たしたと思っていますので、新しい方の中で新しい委員会をつくっていただくのがいいと思います。

私としては、木内先生に委員長をやっていただくか、要綱では副委員長という役割がないですが、副委員長のような役をおいて、前期と同じように2人での運営もいいのではないですか。

要綱第5条では代理となっていますが、委員長・副委員長という形が望ましいと思います。山岸さんは去年委員でしたが、今年は副委員長というのはどうでしょうか。

- 【伊藤課長】 ただいま木内さんと山岸さんの名前が挙がりましたが、代理というのは役割的には副委員長ということですので、久島委員から提案された委員長・副委員長という形について、どなたかご意見がありましたらよろしくをお願いします。
- 【久島委員】 前の委員会の方々と任意団体をつくろうということになり、そちらにも顔を出さないといけないこともあります。
本当に申し訳ありませんが、委員長は、今回お譲りしたいと思います。ぜひ新しい方をお願いしたいと思います。
- 【山岸委員】 委員長は木内先生にやっていただき、私はサポートいたします。
- 【木内委員】 会議自体はどれくらいあるんですか。
- 【伊藤課長】 年に4、5回といったところですよ。時間は1時間から2時間程度です。
- 【山田課長補佐】 自主的な活動をボランティア的にやると言うことは、今回たまたまありましたが、公的にやるものは大体年に4～5回です。
- 【木内委員】 この委員会は、松本城の落ち葉拾いや松本ぼんぼんのあとのごみ掃除など、ただ一介の市民として出来る活動をしようとするこの委員会に出席していますので、このような形で会を統括して活動すると言うのはあまり考えてなかったもので、是非一委員として参加していきたいと思います。
- 【山岸委員】 皆さん、そういう気持ちで来ていると思いますよ。
- 【久島委員】 それに事務局の方たちがとてもよくサポートしてくださったので、私も知らないところで委員長をやらせていただきましたが、皆さんのサポートのお陰でやることができました。
新しい方がやられるということは、新たに委員会の活動内容を変えていくという意味でもよいことだと思いますので、是非お願いしたいです。
- 【伊藤課長】 よろしければ、木内委員さんを委員長として皆さんご賛同の拍手をよろしくをお願いします。
(拍手)
それでは新しく委員長になられた木内委員さんからあいさつをお願いします。
- 【木内委員長】 先ほど申し上げましたが、市民としてやるときはやるというように日頃も活動を行なっていますので、そういうつもりでこの委員会に出てき

ました。全体の活動も把握していませんが、みなさんと一緒に学びながら、助けてもらいつつやっていきたいと思います。また代理は山岸さんということでお願いしたいと思います。

大学では学生委員長というものをやっていますが、委員長というのはただの名前でして、そこでは学生が動きやすいようにいろいろ行なっていて、また会社で取締役をやっていたときも部下が動きやすいように支援していくということをしていました。委員長というのもそういうものだと思っています。同じように皆さんが動きやすくすることを役割としてやっていきたいと考えていますので、みなさんよろしくお願ひします。

(4) 議事

【木内委員長】 新しい委員さんもいるので、2年間の実績など今後も参考になるような事例を話していただきながら、今後の進め方について説明してもらえればと思います。

【山田課長補佐】 今委員長から話があったとおり、委員会の役割及び今後の進め方について、今までの経過を踏まえましてお話をさせていただきます。

まず2ページの設置要綱を見ていただきます。

まず委員会の目的ですが、第1条にあるとおり、「市民と行政の協働推進のための指針」にのっとりまして、具体的な施策や取組みについて検討、評価をしていただくということです。

そして一番のメインが協働によるまちづくりの推進と市民活動の促進を図るということです。これは逆に言うと、市民活動の促進を図って、協働によるまちづくりを進めていくということです。

その目的に従いまして、どんな役割があるのかというのが、第2条の所掌事項というところです。

まず(1)では、協働によるまちづくりの基盤整備に関する事。これは基盤整備ですから、ハード面でいうとサポートセンターの設置や、または制度・施策をどのようにするかということです。場合によっては、全国的に見ると、相当活発に市民活動をされているような市町村では、市民活動推進条例とか促進条例といったようなものがありますが、そういう制度的、ハード的なものの整備について話し合ってもらおうということです。

(2)では、市民活動団体の育成及び支援に関する事ということで、推進委員の皆さんはご自身もボランティア活動をされているとか、または団体の中で、様々な市民活動をされていますが、皆さんをはじめ、人数の少ない団体から、大きな団体まで様々な団体を支援・育成していくということです。サポートセンター事業では講座やフォーラム等を開催していますし、制度的には支援制度なども考えられます。

それから（３）ですが、市と市民及び市民活動団体が協働で実施する事業の促進に関することです。松本市でも平成１８年１１月から、協働事業提案制度を設けて、市民から新たな発想の元に提案をいただいておりますが、なかなか進まない面もあり、どのようにして進めていけばよいのかなどを協議していただければと思います。これから様々な部署、地域や場所において市民の皆さんの力を借りてやっていかなければ、公的なこともすすめていけない地方分権時代ですので、このような観点からご意見をいただきながら事業を進めたいということです。

第３条の組織についてはいいかと思いますが、任期のほうは２年となっております。やむを得ず続けられない場合は後任を選んでいただくということになります。

それから第５条では、先ほど課長から説明したとおりです。

第６条の会議ですが、まず第１項に「委員会は委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる」ということがうたわれています。

第２項では、「委員会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことが出来ない」ということなので、事前に事務局もかわり委員長の指示に従いサポートさせていただきたいと思っています。

第３項は、「会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するところによる」ということです。

それから第４項は、「委員会は必要があると認められたときは、関係者を出席させ意見を求めることができる」という規定もあります。

それから最後ですが、「委員会の会議及び議事録は、原則として公開する」ということになっていきますので、例えば今日これから話し合う委員会での様々な意見につきましては、ＨＰ等を通してなど公開していくことになると思います。もちろん事前に皆さんに目を通していただいた後、公開するということです。また時には、報道関係者、一般市民の方々が会議を傍聴したいということになれば、原則公開ということになっています。必要があれば、皆さんのご意見をもとにどうするかということをご審議いただくこともあります。

あとは庶務的なものですが、事務局は市民生活課協働推進係が担当しますので、よろしくをお願いします。

それでは今までどのような活動を行ってきたのかというと、資料に過去２年間の実績を掲載しています。１８年度は初めてということで、３月までの間３回ほど会議を開催しました。その中で主だったものとして、３回目にあるように、まず自分達が協働とか市民活動というのをもう一度問い直して理解してみようということで、当時の委員長の紹介もあり、静岡県三島市へ視察に行きました。そこではＮＰＯ法人グラウンドワーク三島が水をテーマに活発に市民と企業とそして行政の三者、詳しくいえば団体だとか商店街だとか地域をあげて「水の都三島」をアピールしようという活動や場所を視察してきました。

その成果として、今年の10月18日に市民フォーラム「協働を語ろう！学ぼう！」が開催されました。これは自分達の2年間の活動の中でグラウンドワーク三島のインパクトが強く、そこで事務局長を務めており、現在は都留文科大学の教授もなさっている渡辺さんをコメンテーターとして招き、様々な観点から市民活動について活発な議論をしていただきました。その中で協働のあり方、行政と市民の方とがどのように協働をおこなっていけばよいのかということ、行政職員は少なかったですが、行政と市民が膝を交えての議論をしました。先ほど、久島前委員長が少し触れましたが、2年間なにか自分達がやったということをつくり残したい、また2年間やってきた思いをぶつきたいということで、前任の委員のみなさんには活動していただきました。今年はどういう形になるか、皆さんの意見を伺いながら、活発な議論ができればと思います。

そして19年度は4回ほど委員会を開催しています。協働事業提案制度や市民活動サポートセンターの利用についてなどを中心に話し合いが行なわれました。昨年度も第7回目の部分をみていただければ分かりますが、長野市の事例を学びにってきました。直接の市民公益活動センターや県が運営するボランティア交流センターなどを視察しました。行政の取組み、それから市民との関わりなどを学んできたところです。それと前後しますが第6回会議は、庁内の関係部署から17名ほどが集まり、職員がどのように協働を進めたらよいかということ、調査・研究するワーキンググループがあります。実務の面からも話し合う内部組織ですが、このワーキンググループとの交流会を開催しました。

20年度は3回ほど会議を開催しましたが、メインは市民フォーラムの審議でした。自分達でボランティア的に真剣に話し合いたいということで5回ほど非公式の会議を開きました。

以上、この委員会の役割・取組み実績などをお話しましたが、なにかご意見・ご質問はありますか。

【久島委員】

市民活動・協働をより進めていくということで委員会を開催してきましたが、いったい協働とは何かといった基本的なことで委員会内でぶつかることもありました。単純に協働というが果たして松本の協働とはどんな活動でどうなっているのか見えないという意見もありました。

正直なところ18、19年度は、委員会は開催しながらも、実際私たち委員は何をやったらいいのかというのが実態でした。委員会設立の目的は明らかでしたが、話し合いなどはおこなわれても実際の活動には結びついていかない部分や私たち委員での決定事項が実際にどのように市政に反映されていくのかも分からない部分もあり、この委員会は一体なにをやって、その成果がどうであるか見えなかったというのが率直な意見です。

しかし後半は、市民活動をサポートしたいということで、具体的に市民フォーラムという活動をやろうと決めてからは委員会が活発になりました。後期委員会は、そのあたりを具体的に詰めていければと考えています。

【山岸委員】 表には出ないけど、市民活動をしている方もいると思います。サポートセンターにいろいろな相談をしていく方もいらっしゃるということが分かりました。ワーキンググループとの交流会も公民館での活動が分かりました。市民フォーラムは、みなさんの悩みなどを共有することもできたと思います。

【木内委員長】 事務局の方にお聞きしますが、先ほど久島さんがいわれたTRYとDOの関係ですが、そのあたりの説明をお願いします。

【山田課長補佐】 協働とは、最終的にはパートナーシップで、役割分担によるものですから、それぞれの力を出し合って、同じ目的のもと進めていこうと言うものです。事務局としては、委員会からのもっと本音で語り合おうという意見はとてもありがたかったです。

例えばこの2年間で、提言書をつくってほしいとか、博物館をつくりたいから意見書をつくってほしいとか、そういったことではありません。また行政が考えたものを市民の方に審議してもらおうという審議会でもありません。だからこそ、わかりづらくなっていますが、基本指針の中にいろいろな政策があります。協働を進めるためにどうしていけばいいかということを出していただきたい。市民はこうするから行政はもっとこうしてほしいといったような協働を進めるための意見をしていただきたい。何かイベントなりを開催することが前提にあるわけではないため、市が発展するためには、どのように市民と行政がかかわるのがよいのか考えていただきたい。

したがって、特定の事業をやるといったことはないですが、協働を進めるために必要な市民と行政の役割について議論をしていただきたいと思います。

【伊藤課長】 市民活動団体がかなり活発になってきたのは阪神淡路大震災以後で、それからNPO法が出来てから10年経過しました。自民党の加藤さんはNPO法設立に関わっていますが、記者が加藤さんに「なぜNPO法をつくろうと思ったのか」と聞いたら、「行政だけでものごとの仕組みを考えているだけでは行き詰ってしまう。だから西欧諸国に習って議員立法でつくった」といっております。行政主導で進められた日本は、市民の方の力がないと行き詰ってしまうということです。

本日も市民活動や公民館活動など様々な活動をされている方がいらっ

しゃいますが、その中で松本市が行政を進めていくために、市民の方と一緒にやれば、もっと住みよい松本になるし、また市民活動が自立していくと思います。

具体的にこれこれを議論しようというわけではなくて、松本市の協働を進めていくためにはどうしたらよいかということ、みなさんの知恵をお借りしてやっていただきたいと思います。

【木内委員長】 市民の様々な活動団体がありますが、その活動の内容等は把握していますか。

【山田課長補佐】 私達が把握しているのはほんのひと握りのものです。

松本は公民館活動や町会の活動が非常に活発に行なわれてきており、すでに地域にはたくさんの市民活動があるので、それをすべて把握しているわけではありません。しかし公民館では、ある程度把握している部分はあります。

サポートセンターではNPO法人をはじめとした横のつながりのテーマ型の団体についてある程度把握しています。都会では民間のNPO法人、いわゆる中間支援組織がそういう情報を把握していますが、残念ながら松本には中間支援組織がありません。

地域の団体を隅々というわけにはいきませんが、生涯学習課・中央公民館などと連携していく中では、そういうものも学ばせていただいています。

【木内委員長】 蟻ヶ崎西地区では、町会でいろいろな問題が出ると、自助、いわゆる自分の家だけでも解決できるか、共助って言うのは、地域の人と一緒に解決できる、公助は行政に頼むとか、問題を分けてやっています。今話を総合すると、共助の部分というのは、ある意味地域の協働であると同時に、地方分権とか人口減少とか少子高齢化とか地域社会に出てきている問題に、地域の人だけではとても解決できない、でも地域の人たちがやろうとしているのを行政と一緒にやったら、共助の部分をもっとうまくいくのではないかと、それがひいては行政への財政的な助けにもなるのではないかとということでしょうか。

この委員会というのは、共助の部分にいろいろ知恵出しして、前に進めていく会かなというイメージが、今話を聞いていて思いましたがいかがでしょうか。自由に意見をどうぞ。

【伊藤委員】 具体的に何をするのかわからない。具体的に目的があればそれに向かってやっていくということだろうが、我々も自分の団体において、来年度の事業を市との協働事業としてやっていこうと思うと、市の中も横のつながりが全然取れない部分があるので、どこを窓口にしたらいいか

という問題があります。来年度の事業はある程度大規模な事業になるということで、それぞれの関係部署に集まってもらったなかで話をさせてもらっているが、やはりつながっていかない。

どの団体でもそのような事業を市に相談したときに、非常に通りにくいというか、活動がその度に足踏みしてしまうところがあると感じています。

協働とはいつても、結局はこちらの話をすんなり聞いてくれるところとそうでないところがある。

例えば保全するような課の職員はお堅い。公園緑地課管理のあがたの森で私達はイベントをやっていますが、芝生を傷めるからいけないということで、気を使って使わせてもらっている。新しい芝生を買ってきて補修をしたりしている。そういったことがあって、テントのペグをひとつ打つにしても文句を言われる。

しかし今度観光温泉課のほうへ行くと、芝が傷むということは市民の方がそれだけ利用してくれたというありがたいことだという。

これだけ差があると「何をしたいんだ、俺達は」ということになってしまう。そうは言っても、管理をしているほうにお願いしないと場所は貸してもらえない。ですから、イベントが終わったあとはイベント前よりキレイにするというのを基本方針にしてやっている。そういう気遣いをしないと、次の年につながっていかない。

ほかの団体も何かやろうと市に相談しにいったときに、入口をひとつ間違えると何も進んでいかなくなってしまう。

【木内委員長】 場合によってはスムーズな市民活動を進めるために、行政もこういう点を改めてもらわなくてはいけないという考えが出てきてもいいですね。市民活動と行政のその両者の歩み寄りがあってスムーズな協働作業ができるとすれば、両方に現在のあり方をふり返る姿勢がないとうまくいかない。市民も行政も平等にいろいろな意見をできる対象となりうると、そういう形で自由な気分がいいですね。

【豊嶋委員】 私が主催している団体はほんとに小さい地域の数名で活動している会なので、地域において数名で活動している会とNPO法人になっているような団体と、あるいは公民館で個人的にいろいろなことにお手伝いしているような方と、それぞれ活動によって受けたい支援等はずいぶん違っているのではないかと思います。

市の方が協働を進めたいと最近どこに行ってもおっしゃっていて、その場その場であった行政の方は、個人的に知り合い、大変協力してくれ応援もしてくれます。けれどもそれはたまたま知り合ったその方とのつながりであって、その職員が異動してしまうと、また立ち消えてしまって、また一から関係をつくって応援してもらうところまでもっていかな

いといけないという現状があります。

大きな団体、小さな団体、個人で活動されている方それぞれでニーズや主張していることが違うと思うので、すこしでも多くの意見を集約できたらいいのではないかという点がひとつです。

あと市民フォーラムに参加していないのでわからないですが、おそらく分科会でもパネルディスカッションでも先ほどおっしゃっていたように多くの意見が出てきたと思うので、それを是非活かして、またそういった意見を集約したり集めたり蓄積したりして、そこから市民側から求めているものをチョットまとめるようなことはできないかなと思いました。

また子育て支援課の助成のように、団体による申請はだめで個人なら良いというように、助成のあり方についても疑問があり、助成対象も含めて、どういう対象に対して助成をしてくれるのか、公募の仕方や広報の仕方などもあいまいであるように私は受け取りました。そういった意味でも助成について私自身も勉強したいなと思っています。

【木内委員長】 そのような助成金を分野別に整えたらどうかというのを提案するのもこの委員会の役割ですよ。市民の側から行政の助けを得たいと、そのときに具体的にどういう窓口があって、どういう団体が対象で、どういうやり方があるかっていうことをわかりやすくまとめる。

【豊嶋委員】 伊藤委員がいったように、ひとつ窓口があって、こういう活動をしたい、こういうイベントを企画したいというときに、どこに相談にいったらいいですか、市ではどういう助成が受けられますかというような窓口があるとありがたいと思います。

【木内委員長】 窓口はここ（市民生活課協働推進係）じゃないんですか？

【山田課長補佐】 助成ということではなく、私たちはコーディネートする立場の部署ですから、わからないときはここにきてもらうということで、委員長さんがおっしゃったとおりです。

ただうちに相談したから助成がすぐにわかるということではないですが、その場合は担当部署を紹介したり、または伊藤委員さんもおっしゃってくれましたが、各部署を結び付けたいのなら、協働推進係に相談にしていれば関係部署を集めることもできます。もちろん担当がわかっていたら直接その課にいただいても構いません。

【伊藤委員】 ルールが非常に複雑なんです。クラフトフェアでは、あがたの森公園と蚕糸公園を借りているんですが、あがたの森は公園部分は公園緑地課、建物部分は教育部、また蚕糸公園はスポーツ施設ということになります

よね。ですから蚕糸公園を借りようと思って公園緑地課に頼んでもダメなんです。

だからそれぞれの部署が全然つながっていないというか、関連性がないといいますが、一緒に行動できないんです。何ヶ月前でないと場所が取れないというそれぞれの部署のルールがあって、それを待ってその日の朝一に電話をしても取れないという状況です。

【永田委員】

伊藤さんのお話を聞いて思いましたが、NPO法人はやはり自分たちの考え、目標、理念を持っていて活動を進めています。そういう活動が地域の中において、あるいは行政においてどのように評価されているのか、その評価というものが見えているかどうかというのは自分も含めて感じることです。

伊藤さんはクラフトフェアを長い間やっていますけども、多分松本市でも市民や県外から訪れる方も含めて、非常にものづくりという時間をかけてつくっていくというライフスタイルをきちっと伝えていると私は理解していますが、松本市のまちづくりの中においてそういうものの考え方がどういうふうに評価されるか、松本市がそれをどういうふうに取り入れていくかということです。そういったことを特に関係される行政関係者を含めて、伊藤さんの活動が市においてどういうふうに評価されているのかを検証していかないといけない。

目指すものが、松本市のまちづくりにおいてどんな役割を持っていて、どんなことを加えていけばもっといいものになるのか、そういったNPO法人の理念が評価されるような機会も必要なのではないかと思います。

【伊藤委員】

おかげさまで今年は各課の方に集まっていただけ機会をもらったので、これからすこしは動きが楽になるかもしれません。それにしても来年25年になるんですが、他の団体にとっては「こんなに時間をかけてやってられない」ということです。ですから、ちゃんと続いているものに対する評価というものを見てもらえればというのはあります。お金はどんなことをいっても、めったにでるもんじゃないので。

【永田委員】

クラフトフェアの話ばかりになってはいけないのですが、せっかくのいいチャンスなのに、もっと浅間温泉も美ヶ原温泉もそういった泊まる場所の協力もあって、街中がアートの日というか、ものづくりを大事にする日みたいにしていくと、もっと大きく市民にも広がるんじゃないかと思っています。そのためには、もっといろいろな関係者が加わって、この事業の意味を考えようとする機会があってもいいのではないかと思います。

【伊藤委員】

以前に出席した中央地区活性化なんとかという委員会は、1年間くら

い話し合いが持たれ、具体的な案もいくつか出したけど、結局何も活動が行なわれなくて、最後にいただいたのは分厚い資料だけでまとまりましたというものでした。

その翌年にたまたまうちの妻がその委員会に参加するようになったものだから、絶対最初から活動するようにしないと何もやらないよということで、例えばサイトウ・キネンで毎年すごい人たちがくるので、手形足形を残してみたらどうかなど、具体例を挙げて、いろいろできそうな案を出して、結構盛り上がったのですが、でも3月になったら、時期的に難しくなりましたのでということでやっぱり終わってしまう。

ですので、こういう会議に出ると最後はそのようになるのではないかとという危機感があるんです。

【久島委員長】 前の委員会で、市民フォーラムという形をとったのも、今言われたようなことを形としてやりたいというのが委員さんの気持ちで、公式の委員会ではなくて、自分達で集まって進めましょう、思いをきちんと残そうということになりました。ですので、そのあたりは委員会の合意の中で進めていくことも今回は必要なんじゃないかと思います。

【木内委員長】 「市民活動阻害事例集」というのはどうですか。
プロダクトアウトとマーケットインという言葉がありますが、今の行政の場合は、製造業者に例えると、自分達はこうなっているからあとはそれに合わせて使えという考えだと思います。

ところが、使う人の立場でいえば、その人の使う目的に応じ合わせてやるというのがマーケットインという考えです。現在世の中はそういうふうに動いているのに、行政というのは、これはこういうふうになっているから、あとはそれに合わせてやってくれということで、これは古い製造業、落ちぶれていく製造業と同じです。

阻害要因を公表するしないは別として、市民活動を助けるためには、阻害をまずなくさないといけないと思います。これはおもしろいとおもいます。公表するというのではなくて、よくするために、まずはマイナス要因をなくすということもあると思います。

【飛田委員】 要綱の第1条に、この委員会の目的が3つ書いてあると私は思います。この委員会は市のほうで行っている協働推進に関わる具体的な施策とか取り組みについて検討・評価するのが目的だとまず書いてあります。

その次に協働によるまちづくりの推進と市民活動の推進を図るためと書いてあります。

協働によるまちづくりの推進というのは、ひとつは伊藤さんがやられているクラフトフェアというのはいろんな団体が協働しているひとつの例だと思いますし、環境関係でいうと、まつもと市民環境大学という環

境団体が集まって皆さんで活動している、こういうのがひとつ協働の形であり、先ほど話がありましたが、クラフトフェアを浅間温泉でやったかどうか、もっと広げたらどうだろうなど、それこそ協働によるまちづくりだと思います。

そういうことを推進しようとしたときに、おそらくこういう問題点があるとかとかこういう苦労をしたなど、皆さんいろんな活動を通してあると思うので、そういう問題点を、市のほうにこういう問題点がありますとかこういうことをしたらなど提案したりするのはどうか。

市民活動の促進では、サークルなどの活動をしていくうえで、先ほどの援助してほしいときにどこに聞いたらいいかわからないというのは市民活動の妨げになっていると思いますが、そういうことを指摘したり、推進するためにはこういうことをしたらどうかなどを話していったりするのがこの委員会の役割ではないかと思います。

どこかの地域で七夕まつりを地域のお子さん達と高齢者がまつりをつくっていく過程で絆を築き七夕まつりを実施するところがあるときいたことがあります。(山口委員より御徒町であるとの補足あり)

市民フォーラムのようなときに、いろんな団体さんが集まって、そういうのをつくりあげていく中で、自分達の苦労しているところや問題などをお互いで情報交換できるような機会をつくるために市民フォーラムなどの企画や仕掛けをこの委員会で開催してもいいのではと思います。

しかしまずは、行政は行政で協働の施策を行なっていると思うので、それを検討・評価しないといけないと思います。

【櫻井委員】 これは2年前の資料だと思いますが、これからやっていきますということは多く書かれています、この2年間でどれだけ進んで、今の状況がどういう状況かわからないと話す議題にもならないと思います。

【木内委員長】 今の飛田委員の意見で思ったのですが、行政が協働を必要とする、つまり市民の助けを借りなければだめになるということを事務局でさっきおっしゃいましたが、その背景みたいなものを次回の会議で説明していただきたい。協働という概念がなんでこの時期にこれだけ出てきたか、基本計画にも載っているようですので、その関係する部分の資料とか、地方財政の圧迫で市民の力を借りなければならないなど、共通認識を持つための背景を次回説明してもらい、そうすると行政はこういうプロセスで協働というものを考えないとなっちもさっちもいなくなっている、だからこの委員会はこういうことをしてかなくてはいけないんだと。

少なくとも行政の立場を理解したうえで、この委員会のあり方ってというのがもっとはっきりとしたものになると思います。行政に寄り添ってということではないです。でもそういうのをわかったうえでやるのと、なんとなく協働をしなくちゃいけないなというのでは違ってきます。な

るほどこういう形で協働をやらなくちゃいけないんだねという、市民を説得するようなつもりで資料作成をお願いします。

【山田課長補佐】 時間にもなってきましたので、今回は背景と今日説明できなかった部分、評価していただく上で今までどんな取り組みをしてきたのかというようなことが必要だと思います。ちなみに参考までに、基本指針のなかのはじめにというところが背景を細かく述べておりますが、端的に言うならば、基本指針の3ページを見ていただければ、行政の限界があるんだということを述べておりますので、一度読んでいただき、またこちらでも整理させていただきます。

【木内委員長】 私も読みましたけど、まだ本音がでていない。ですので、今回は背景を知るといふことと共に、今までの取り組みへの評価といふことをやっていきましょう。

あと先ほど自己紹介いただいて、それぞれの方がいろいろな領域で活動されているわけですが、お互いに質問したいことなどあったらどうぞ。

例えば永田さんは森林の関係ですよ。屋敷林は全然関係しませんか。今井のほうで頼まれたものがあるって、学生と一緒にやってくれないかといわれていまして。屋敷林の保存はやっていませんか。里山とかそっこのほうですか。

【永田委員】 特には心がけてはいないですけども、里山を保全していくという中に、屋敷林をどう考えるかといふことは必ず関わってきます。個人的には考えていますが、実際にはやっていません。

【木内委員長】 櫻井さんは、企業との協働といわれていましたが、具体的に何かありますか。

【櫻井委員】 最初公民館とか地元でと思ったのですが、やっぱり塩尻市民とか安曇野市民とかが会員にいますので、そういった方がいると福祉ひろばは使えないといわれました。ひろばの運営委員会みたいなところへも出席させてもらって説明をしようと思いましたが、出席も拒否されてしまったので、市といくらやっても時間がかかってしまうので、企業とやろうと思いました。企業は方向さえあれば一緒に早く、お金もすぐ動くので。2年前にコープながのさんとやらせていただいて、今年も行なっています。自分達は本来は支援を受ける側ですが、支援を受けている側だからこそ何が必要かということがわかっていて、自分達がやってきてよかったことを広めていくのがいいのではないかって思って活動していたら、助成金をいただけるようになり、今年いっぱいはそのような活動をやっている状況です。これからは市と企業と市民とみんながいっしょになっ

てやっていけるのではないかなと思っています。

【豊嶋委員】 私がやっているひろばでは、他地区の人でも来ていいですよというスタンスでやっていて、新聞に載せていただいたときも地区外の人でも参加OKというふうに掲載していただきました。

ですから、ほんとそこで対応してくださる人頼みというところがあります。

【山田課長補佐】 人と人のつながりが大事だということもありますけれども、それぞれがまちまちな対応ではまずいとは思いますが。

【木内委員長】 それでは予定の時刻にもなりましたので、次回の日程はどうですか。

【山田課長補佐】 次回の日程は、委員長さんと代理さんと一緒に今後のことなどをまた事前にすこし話をさせていただいて計画を考えたいと思います。

【木内委員長】 この委員会は、今後ざっくばらんにやりましょう。やったことにしておこうというのはいやですから、どうせだったら面白くやりたいと思います。

【山田課長補佐】 私も新村地区で公民館主事をやっていましたが、まず木内先生から協働の提案がきました。地域で同じような目的のためにやるなら、毎月1回話し合いの場を持ち、公民館を中心に出張所や福祉ひろばも交えて一緒にやりませんかという提案をされました。

【木内委員長】 公民館、福祉ひろば、児童センター、松本大学、コムハウスなど、民間も行政も大学もみんな交えてやっています。

【山口委員】 よく新村地区は松本大学があつていいですねといわれますが、松本大学では新村の独占ではなくどこの地域でもかまわないといっています。木内先生をはじめ、白戸先生や学長代理の住吉先生など、いい先生がいらっしゃいますので。

【久島委員】 次回会議からは、事務局も同じテーブルに入って参加していただきたいと思います。

【木内委員長】 それではよろしいでしょうか。本日はどうもありがとうございました。